令和3年7月5日

福岡県退職公務員連盟会長　稲田　瑞穂

福岡県退職公務員連盟各支部長様

書面評決結果

1　令和3年度　福岡県退職公務員連盟の評議員会の議案を以下のとおり評決します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 議　　　　案 | | 頁 | 賛成票 | 反対票 |
| 第１号議案 | 令和2年度（2020年）事業行事報告 | 3 | 25 | 0 |
| 令和2年度（2020年）　のまとめ | 4∼5 | 25 | 0 |
| 第２号議案　　令和2年度（2020年）決算報告並びに監査報告 | | 6∼7 | 25 | 0 |
| 第３号議案 　令和3年度（2021年）方針（案） | | 8∼9 | 25 | 0 |
| 第4号議案　　 令和3年度（2021年）組織拡大の取り組み(案） | | 10∼11 | 24 | 1 |
| 第5号議案 | 令和3年度事業行事計画（案） | 12 | 25 | 0 |
| 一般会計予算（案） | 13 | 24 | 1 |
| 第6号議案　 　令和3年度（2021年）支部分担金の計算表（案） | | 14 | 25 | 0 |
| 第７号議案 | 令和3年度組織部方針（案） | 16∼17 | 24 | 1 |
| 令和3年度優良支部（案） | 18 | 24 | 1 |
| 第8号議案　 令和3年度女性部方針（案） | | 19∼20 | 24 | 1 |
| 第9号議案 　福祉活動計画（案） | | 21 | 25 | 0 |
| 第10号議案 規約一部改正（案） | | 22∼23 | 23 | 2 |
| 第11号議案 | 令和3年度要望事項（案） | 25 | 25 | 0 |
| 署名活動（案） | 26 | 25 | 0 |
| 第12号議案 | 福岡県独自の要請書提出の趣旨（案） | 27 |  |  |
| 令和3年度福岡県退職公務員連盟独自の要望事項（案） | 29 |  |  |

**上記のように第1号議案から11号議案迄賛成多数の結果になりました。議案書の（案）を取って今年度の指針にしてまいりたいと思います。**

**皆様の書面評決に対してご協力を頂きました事に感謝申し上げます。**

２　ブロック長の推薦について

下記のように決まりましたので、報告致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 福岡ブロック長 | 塩原義允城南区支部長 |
| 筑後ブロック長 | 帆足徳男小郡三井支部長 |
| 北九州ブロック長 | 髙木眞戸畑支部長 |
| 筑豊ブロック長 | 道　富雄田川市支部長 |

**ブロック長を中心に各ブロックをまとめて頂きます。宜しくお願い致します。**

連絡先　　事務局長　藤崎　嘉𠀋　　携帯　080-5261-3632

３　寄せられた意見・その他について

第4号議案について

　教頭先生まで準会員にするのは難しい。

最初から、無理だと思う前に、まず教頭先生に当たってみて、何が難しいか問題を明らかにして下さい。

第5号議案について

令和2年度繰越金は536,781円なのに、令和3年度の一般会計予算案での繰越金は、540,354円となっている。予算案全体の修正が必要になるのでは？

事務局の全くの手違いで、誠に申し訳ありません。会計監査をする前の決算書を間違えて載せてしまいました。会計監査後の本来の決算書に差し替えさせていただきます。（差し替え分を同封しています。）

第7号議案令和3年度優良支部（案）は、出す必要があるでしょうか？

すべての支部の会員の減数率を出しているので、来年度は、ベストテンの発表にします。10位以下の支部に配慮をします。

第10号議案

賛助会員は非現実的

支部長など高齢者が多く、新しいブロック内での交流が出来るのでしょうか。

賛助会員につては、難しいと思いますが、実際に11名が賛助会員がいますので、非現実的とは言えません。賛助会員のいる支部に学びましょう。

支部長の高齢化は県連の課題でもあります。早急に若い、後継者を育てる必要があります。

第12号議案について

県独自の要望事項（案）の一部変更希望について（下線の　部分）

１　現在の社会保障費の全世代型を目指すには、まず根本的な問題として、少子化によるいびつな人口グラフによるのではなく、正常グラフの釣り鐘型を目指す政策に努められたい。

①今後の我が国における諸問題解決のため、現役世代の増加を図るべく、現行1.4％の出生率を何としても２％に引き上げるための本気の少子化対策の実現に努められたい。

　子どもは、国の宝・地域の宝・家の宝である。少子化対策の成否は国家の存亡に関わることをまず国政に携わる方々にご理解いただきたい。

※出産から就職するまで約20年を要することから、20年スパンでの政策の実現が必要である。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の日本は働き手（現役者）よりも年金受給者が多くなるのは明らかである。

１　具体的方策の一例を提案

　結婚資金として100万円　出産時　第1子に100万円　第2子に200万円

第3子に300万円　第4子に100万円を祝い金として給付する制度の実現を提案する。

付帯事項として、一時的な給付だけでなく、教育費の無償化医療費の無償化等子育て環境の整備も併せてお願いしたい。

（変更依頼の理由）

少子化対策の実現が成功の鍵であるため、要望事項を1本に絞ってもよいのではとも考えます。（正常グラフの釣り鐘型等については、当然なことなので、ふれなくても良いのでは？）

要望の提案先、提案方法、提案時期、署名集めをどうしますか？早い方が良いのですが！

P27要望書の趣旨の６給付金については、多様な意見が出され「保留が意見の大多数」を占めた。

理由1　今は、コロナ対策の予算に重点を置き、一日も早い終息に取り組むべきである。その上に給付金を予算化した場合、第1子に100万円給付しただけでも、昨年の出生数84万人を想定すると8,400億円が必要となる。これに第2子200万円、第3子300万円が加わると1兆円の予算が必要となる。因みに、令和3年度の一般会計予算106兆円、今年度のコロナ補助予算5兆円、令和2年度の補助予算11兆円は全額使用済みである。飲食店の困窮や補助金の不十分さを考えると、この提案はもっと後の適切な時期にされるべきだと考える。また、子の世代に借金を残すことは避けるべきでは、なかろうか。

理由2　出生率の低下は、経済的理由の他、あえて結婚をしない人生を選択した人、結婚しても子どもを産まず夫婦二人で生きることを選択した人など色々な理由があり、多様な生き方がある。多額の給付金を配布することは、子どもを産み育てることが当たり前という意識を助長する事になる危険性があるのではないか。給付金よりは、趣旨の７にあるように生まれた後の医療費や教育費の無償化などの環境づくりについて重点的に要望すべきではないか。

理由3　ほかの自治体が行なっている出生祝い金との差が大きすぎる。佐賀県の大町町では、第1子が3万円第4子が50万円である。（別添朝日4/4記事を参照の事）

理由4　退公連の活動範囲が会員の生活ではない「出生率」にまで及ぶのは妥当であるか？

１　提言の趣旨、資料等具体的で分かりやすい。

２　少子化対策に焦点をあてた提言は意義がある。

３　人生100年時代を見据え、少子化対策への取り組みが、全世代社会保障への基本ともいえるので、他団体と連携し運動を推進していくべきである。

４　要望事項の、具体的方策の提言は、今後の活動の拡大につながる。

大変貴重な情報です。学習させて戴きます。拡げてまいります。7月に総会をかねた班長会です。活用してゆきます。有難うございます。

少子高齢化社会の問題・課題解決対策の要望書（要望事項）に賛成です。

県独自の要望の趣旨は理解できるが、日公連で提起・論議をして欲しい。地方でも、子育て支援や住民支援をしている地域も

12号議案につきましては、以上のように大変貴重なご意見を頂き有難うございます。

　　ご意見にもありましたように、この少子化の問題は、国家存亡の危機の問題と捉える必要があります。大分県選出の江藤晟一少子化担当大臣の記者会見が2020年8月21日にされました。その時の読売新聞の猪熊さんが司会をされた時に、少子化問題は「静かな有事」であると言われました。それと対照的になっているのが新型コロナによる目に見える「激しい有事」で今、日本も含め世界全体が新型コロナウィルスと闘っています。感染症と癌が治療出たら、人間は120年生きられという事が医学上いわれています。つまり、人間の病気との闘いの歴史は、感染症と癌との闘いともいえます。

しかし、50年前から少子高齢化の問題も国立社会保障・人口問題研究所が提起していましたが、50年間抜本的な対策がされませんでした。そのつけの一例が（年金が200万以上）後期高齢者の、窓口2割負担になっていると言えるのではないでしょうか。同じ轍を踏まないためにも、少子化の問題を国家の「一大有事」と捉えないと、全世代型の社会保障の入り口にさえいけないのではなでしょうか。

　　また、退公連が取り扱う内容として「出生率」にまで及ぶのは妥当であるか？というご意見がありましたが、国立社会保障・人口問題研究所が50年後の日本の人口は、1億2,795万人から8,870万人になり、生産年齢人口も4割減少するまた、2065年には、人口の約5人に2人が65歳以上となるとしています。このような状況を考えてみて下さい。

果たして、全世代型の社会保障の体制が取れるのか。これは、悲観的にとらえざるをえません。50年後、私たち高齢者はこの世にはいない、あとのことは、あとの人間が考えればいいという方がいます。

50年後の社会というのは、今の15歳以下の方たちが直面する問題です。15歳以下の方が社会保障の問題を解決することが出来るでしょうか。これは、今の退公連又は、高齢者を含め全国民の問題として動かないと、間に合いません。

以上の事から、国民の生活を守る国民運動として捉える必要があります。また、この提案は、日公連と連携をとりながら進めます。今後、皆さんのご意見を踏まえ論議を深めたいと思います。有難うございました。

その他

要望書の表紙は、支部に送付して欲しい。

○要望書の表紙は、署名のお願いの文書と一緒に各支部に送付いたしました。

議案の作成、パソコン打ちから印刷製本等大変お疲れ様です。文章の内容の中で誤字や脱字が見られます。構成や読み合わせ等は何人かで実施すればミスが減るのではないでしょうか。せっかくの議案書等は正確に提案したいですね。大変でしょうが宜しくお願いします。

○誤字脱字につきましては、今後十分気を付けてまいります。ご指摘、有難うございました。

物事は、思い立ったら早急に役員だけで決定するのでなく各支部で十分検討する機会を持つべきだと思います。

○役員だけで決定はしていません。3月の事務局長会で提起して支部で論議して頂き6月の評議員会で評決して1年間の方針にのっとり活動をしています。